

質 問 回 答

2022年8月12日

「バングラデシュ国インフラ事業の社会経済的なインパクトに関する実証研究に係るデータ収集」

(公示日：2022年08月03日／22a00357)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2章 特記仕様書案、第4条 調査実施方針および留意事項、(4)品質管理、c) (p. 8)	「回答の質を録音と照らし合わせてチェックする(目安:回答数の5%程度)」と記載がありますが、インタビュー言語はベンガル語となることが予想され、受注法人が対応することは困難と思慮します。	インタビュー言語はベンガル語となることも予想されますので、必要に応じ、ベンガル語⇄英語の通訳を特殊傭人として備上する等して、受注法人にて品質管理を行うことを想定しています。
2	第2章 特記仕様書案、第4条 調査実施方針および留意事項、(7)現地再委託(p. 9)	現地法人への一部業務再委託を提案する場合に提出が求められる「現地再委託TOR」と「質問票」は、第3章 プロポーザル作成に係る留意事項の中で指定されるページ数制限(20ページ)にカウントされますでしょうか。	「現地再委託TOR」と「質問票」は、プロポーザルのページ数制限(20ページ)に含みます。
3	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項、2. 業務実施上の条件、(3)現地再委託(p. 15)	現地再委託を行う場合、貴機構の定めるガイドラインに則り委託先の選定・調達が行われるとの理解で間違いありませんでしょうか。	ご理解の通りです。
4	第3条	「MRT 開通後、 <u>一定期間後に</u> エンドラインデータ収集の実施を念頭においている。」とありますが、現時点ではどの程度の期間を想定されているのでしょうか。 また、ベースラインデータとエンドラインデータの収集については、まったく同じサンプルを対象にすることを想定されているのでしょうか。	現時点においては、ベースライン1年後での実施を想定しております(エンドラインの調査月はベースラインと原則同月)。 サンプルについて、ベースラインデータとエンドラインデータで全く同一が望ましいものの、現実的ではないため、可能な限り同一サンプルの捕捉率をあげるための工夫を行うことを念頭に置いています。

5	<p>第4条 (1)質問票</p>	<p>CAPI については、貴機構による過去業務で実績がありますが、治安状況が良くない地域でタブレットの盗難被害や、調査員が住民に囲まれて特定地域から出ていくよう要求される、専用アプリについても様々なエラーやバグが検出されたなどのトラブルが報告されています。短期間調査で専用アプリケーションの開発を含めた CAPI による再委託調査の実施は困難であると考えています。</p> <p>① プロポーザル内で PAPI(対面インタビュー)実施の提案は可能でしょうか。</p> <p>② 一方で、バングラデッシュでは高所得層はアンケート回答を拒否する傾向が強く、PI そのものが困難とされます。それらのサンプル回答率向上に向けて、CASI や CATI が有効と思慮しますが、こちらの実施の提案は可能でしょうか。</p>	<p>①及び②とも提案可能です。プロポーザルにてその必要性や妥当性ととも提案をお願いします。ただし、CASIやCATIの場合でも、参考資料として付した質問票程度の項目を十分カバーでき、サンプルの代表性が確保できる提案となっている必要があります。</p>
6	<p>第4条 (2)サンプリング</p>	<p>差の差分析にあたり、「介入の影響を受けると想定される「トリートメントグループ」と、影響をほとんど受けない「コントロールグループ」の両方から収集する」とありますが、サンプリング方法については「おおむね、6号線沿線で1,400家計、1号線・5号線各沿線で1,300家計ずつ」と想定されています。「コントロールグループ」について1号線・5号線とする意図は、両路線の差の差分析のベースラインデータとして想定されているのでしょうか。</p>	<p>1号線・5号線をサンプリングエリアとする意図は以下の二点です。①ご理解の通り、6号線のインパクト評価の観点からは1号線・5号線はコントロールグループの候補となります。②まもなく建設が始まる1・5号線の将来的なインパクト評価のベースラインデータの候補となります。</p>
7	<p>配布資料 ToR 案</p>	<p>CAPI (Computer Assisted Personal Interview)を実施する場合、調査員によるデータ入力のためのアプリケーション制作(バングラデッシュ語対応)なども再委託</p>	<p>一義的には、再委託業務に依らずアプリケーション制作が出来る者を受注者として想定しております。しかしながら、調査員によるデータ入力のためのア</p>

		<p>に計上する場合もあると思慮します。別途再委託を行う旨、提案することは可能でしょうか。</p> <p>それとも、再委託業務に依らずアプリケーション制作が出来る者を受注者として想定されているという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>アプリケーション制作(バングラデシュ語対応)を再委託業務として提案することを妨げるものではありませんので、プロポーザルにてその必要性や妥当性を説明の上、別見積もりにて提案をお願いします。</p>
8	カウンターパートの配置	<p>これだけの規模の家庭訪問調査を実施するにあたっては、対象地域の行政主体からの実施許可や家庭訪問調査に対する住民の許可を得るにあたり、現地政府機関からの協力が必要不可欠であると思慮いたしますが、指示書本文および現地調査の ToR 案にも特に記述はありません。調査の実施に当たり、貴機構本部及びバングラデシュ事務所経由で、現地政府機関(MOCまたはDTCA を想定)への協力を依頼することは可能でしょうか。</p>	<p>対象地域の行政主体からの実施許可や家庭訪問調査に対する住民の許可を得るにあたっての、現地政府機関からの協力取り付けについて、当機構緒方研究所やバングラデシュ事務所からの側面支援が可能です。想定される支援事項について、プロポーザルにて記載をお願いします。詳細を契約交渉にて協議させていただきます。</p>

以上